

- 職業の多様化、林業経済環境の厳しさなどから林業従事者の減少や高齢化が進行しているため、林業担い手の育成・確保は最重要課題である。
- このことから、高性能林業機械等の操作に必要な資格や講習に係る費用の一部を助成した。また、新たな林業担い手を育成・確保するため、林業を開始した2年間の所得支援を行うことで、就労環境の改善を図った。

事業内容

1 高性能林業機械等操作資格取得助成事業

プロセッサ、スイングヤーダ、フォワーダの操作、玉掛技能等の資格取得に必要な講習等の費用の一部を助成した。

【事業費】 116千円

【対象者数】 4名

【補助率】 1/2以内

2 新規就業者支援事業

林業を開始して3年以内の新規就業者に対して、24月間の所得支援を行い、担い手の育成・確保を図った。

【事業費】 2,004千円

【対象者数】 7名

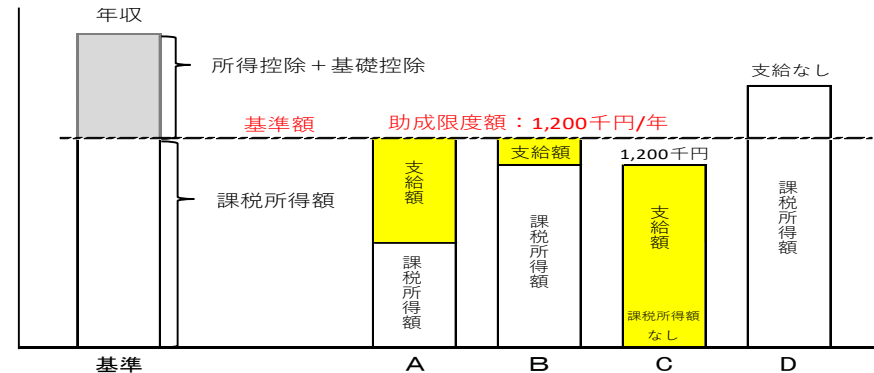
【対象年齢】 就業時55歳未満

【就業日数】 150日／年以上

【助成限度額】 1,200千円／年



事業スキーム（新規就業者支援事業）



工夫・留意した点

- ・大卒初任給の課税所得額を基準額として、新規就業者の課税所得額が基準額未満だった場合に月額10万円を上限に差額を支給する。
- ・受給者は、受給月数の2倍の月数を林業に就業するよう定めている。

基礎データ

①令和元年度譲与額	50,805千円
②私有林人工林面積（※1）	20,837.51ha
③林野率（※2）	84.2%
④人口（※3）	125,159人
⑤林業就業者数（※4）	307人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より